

5 新しい母子健康手帳の特長

5-1. 妊産婦の記録と妊婦健診及び胎児発育曲線

妊婦自身の記録欄が大幅に拡充され、妊娠月数ごとに、妊婦自身が自分の体のこと、胎児のこと、次回妊婦健診の際に尋ねたいことなどを記入するスペースが大きく作られている。(表3) ここには、父親となる人の気持ちなども書いてほしい。また、妊婦自身が自分の妊娠・分娩のリスクを正しく把握することの重要性から、妊娠・分娩の際のリスクに関する情報も記されている。妊娠中に行う検査、特に感染症検査については、医療機関で検査実施の年月日を記入したうえで、結果については妊婦に説明し、同意を得たうえで記録することになっている。(表4)

表3

妊婦自身の記録（2）	
ご自身の体調や妊婦健康診査の際に尋ねたいこと、赤ちゃんを迎える両親の気持ちなどを書き留めておきましょう。	
<妊娠5ヶ月> 妊娠16週～妊娠19週（月日～月日）	
※働く女性・男性のための出産・育児に関する制度を確認しましょう。	
<妊娠6ヶ月> 妊娠20週～妊娠23週（月日～月日）	
※胎動を感じた時の気持ちを書いておきましょう。	
※妊婦健康診査は必ず受けましょう。 妊婦中は、気がかりなことがなくとも、身体にはいろいろな変化が起こっています。きちんと妊婦健康診査を受けましょう。	
※妊婦中注意したい症状 次のような症状は、母体や胎児に重大な影響を及ぼす病気の症状かもしれませんので、医師に相談しましょう。	
<p>[むくみ・性器出血・おなかの張り・腹痛・発熱・下痢・がんこな便秘 ふだんと違ったおりもの・強い頭痛・めまい・はきけ・嘔吐]</p> <p>また、つわりで衰弱がひどいとき、イライラや動悸がはげしく、不安感が強いとき、今まであった胎動を感じなくなったときは、すぐに医師に相談しましょう。</p>	

表4

*検査結果を記録する場合は、妊娠に説明し同意を得ること

近年、普及している超音波検査については、今回初めて手帳に記載された。超音波検査によって推定される胎児の体重を妊娠週数毎に記入できる「**胎児発育曲線**」が任意様式の中に掲載され、推定体重をグラフに記入することによって、胎児の発育を確認することができる。(図3)

なお、出産の状態、出産後の母体の経過に続いて、新生児期の記録の中に**新生児訪問指導等の記録**を記入する欄が新たに設けられた。こんにちは赤ちゃん事業等で訪問した際に使用される。

